

ともし、靈膳を備へ祭る。膳部も丁寧也。領主も御菩提所へ參詣し、自ら禮供をそなへ給ふといふ。町人百姓といへども、皆麻上下を著し、拜禮嚴重也。扱家にむかへ戻りて、十四日、十五日、座敷に座を設け祭る事。餘國の如し、十六日、また菩提所へ送りゆく、その間、其墓所に、燈籠香火などたゆる事なし。すべて此地にては、神佛へかりに參詣するにも、上下を著せざれば、まうでぬ事に心得たり。邊土なれ共、古風残りて、殊勝の風儀也。

〔蘭使日本紀行^三〕通例靈魂ヲ祭ルハ、八月曆○太陰ニ於テ、二日間之ヲ修ス、其式左ノ如シ、夜中各

様ノ畫彩アル燈ヲ簷頭ニ掲ゲ、市中或ハ野外ニ出ヅ、蓋シ信心者アリ、又遊觀者アリ、暗ニ乗ジテ外出シ、迷遊セル靈魂ヲ迎フ、適好ノ地ニ至テ、敢テ有形物ヲ見ルニ非ザルモ、之ニ逢フト假想シ、之ニ向テ告テ曰ク、善ク來レリ、善ク來レリ、余待ツコト既ニ久シ、請フ休憩セヨト、則チ爲ニ食物ヲ供ス、又曰ク、遠路來著、疲勞察スベシト、米、果實、及他ノ食品ヲ地上ニ排列ス、然レドモ温湯ヲ供スルコトナシ、此ノ如クスルコト一時頃ニシテ、則チ食シ終ルト爲シ、延テ我家ニ誘ヒ、之ヲ清室ニ請ジ、盛膳ヲ供ス、此ノ如ニシテ、既ニ二日ヲ經レバ、街上炬火ヲ焚キ、靈魂暗夜歸路ニ迷フヲ照ダスナリ、此ノ如クニシテ、衆人皆歸家スルトキ、家背ニ瓦礫ヲ投ジ、靈魂ノ遺存隱匿ヲ防グナリ、何トナレバ、靈魂逗留スルコト二日以上ニ亘ルコトアレバ、復ビ極樂ニ赴クノ機會ヲ失シ、地獄ニ至ル可ケレバナリ、今炬火ヲ焚クコト盛ナレバ、風雨アルモ、路ニ迷ヒ、歩ヲ失スルコト勿ラシムル爲ナリ、

〔日本歲時記^{七月}〕十三日、今夜世俗の人なき魂の來る夜とて火を燃し門外に出て迎る事あり、愚夫愚婦はせむるにたらず、士君子たる人も、習て察せざるにや、佛氏の説にまどひ、實に今夜祖先の神靈來臨すとおもひて、かゝるよしなき事をなす人多しいと口おしき事にぞ侍る、されば五雜俎にも、中元の朝父祖を喪せし子孫たる人冠服を著て門外に出、空を望て揖讓し、神を導て